

ロッドキーパー “マキシマム”シリーズ専用 超大物、深海用ロッド。

大物が掛かると際立つ操作性と安定性を発揮する
“マキシマム”竿受け(P27~P29)。
その定番竿受けに相性抜群のロッドが開発されました。
電動リールとの一体感は、素晴らしいファイトを約束してくれます。



High Power ROD / ビッグファイター BigFighter

マキシマム竿受用マグロロッド

ビッグファイター450X

400kgのクロマグロを約2時間で釣り上げた実績を持つロッドです。
コマントZシリーズの巻き力にも負けない余裕のパットパワーで、
クロマグロの強烈な引き込みや長時間のやり取りにも耐え、
主導権を渡さず大物を浮かせるパワーロッドです。

●ガイド：アフコスーパーヘビータイプ(スタンダード)

ビッグファイター300X

沖縄県久米島でのテスト釣行で、70kg級キハダマグロの強烈な
突っ込みにも怯まないパワーを持つクラス100%チューブローッドです。

●ガイド：トップAFTCOガイド+FUJI/HBガイド+RBガイド

●竿受け・マキシマムMに取り付けての使用がベストのため、
穂先だけの販売が可能です。

オプションパット(別売)



AFTCOローラートップガイド



■ビッグファイター(50LB) 300X用アルミパット	■ビッグファイター(80LB) 450X用アルミパット
本体価格(円) 17,600	本体価格(円) 19,800
* JANコード 35331	* JANコード 35348



品番	全長 (m)	継数 (本)	仕舞寸法 (m)	自重 (g)	先径 (mm)	元径 (mm)	適合ハリス (号)	JANコード	本体価格 (円)
* 450X 穂先	1.50	1	1.50	732	8.8	18.1	~100	36628	88,000
* 300X 穂先	1.68	1	1.68	483	6.8	16.5	~80	36611	77,000

※ビッグファイターは1本継ぎです。
※価格は穂先だけの価格でパットは含まれません。
※このロッドには、竿ケース・竿袋がありません。

MADE IN JAPAN



ビッグファイター450X(穂先のみ)

ビッグファイター300X(穂先のみ)

ロッドキーパー“マキシマム”シリーズ

対象ロッドは、フェルル構造の竿です。
適応フェルル・リスト(P28、P29)を参照下さい。
リールとロッド取付部が分離されており、安定した動作環境です。
また操作時のガタツキもありません。



■マキシマムZ

本体価格(円) 108,000
JANコード 10659

※マキシマムZ専用
UB-2、UB-4、K2パットのみ

■マキシマムM

本体価格(円) 54,100
JANコード 10529

■マキシマムM(強化タイプ)

本体価格(円) 78,200
JANコード 10574

※マキシマムM強化用パット
UB-2N、UB-4N

Deep Sea Fishing New Maximum Power EZO

マキシマム竿受用深海ロッド

ニューマキシマムパワー

深海釣り専用として釣行テストを繰り返し開発された深海ロッドです。
水深500mからの微細なアタリも逃さない高感度グラスチューブローダーの
ブランクでメヌケ・アコウダイ釣りから大型キンメダイに対応します。

●ガイド：HNTトップ+HBガイド+RBガイド/Pカラー

●竿受け・マキシマムMに取り付けての使用がベストのため、穂先だけの
販売が可能です。パットが必要な場合は、パワーパットGをご使用下さい。

オプションパット(別売)



■パワーパットG

本体価格(円) 27,600
* JANコード 36734

適応ロッド

・ニューマキシマムパワー



品番	全長 (m)	継数 (本)	仕舞寸法 (m)	自重 (g)	先径 (mm)	元径 (mm)	錘負荷 (号)	JANコード	本体価格 (円)
* 170ZS 穂先	1.73	1	1.73	302	4.6	15.7	150~400	36703	61,100
* 170ZL 穂先	1.73	1	1.73	385	5.0	16.5	200~500	36710	66,600

※ニューマキシマムパワーは1本継ぎです。
※価格は穂先だけの価格でパットは含まれません。
※このロッドには、竿ケース・竿袋がありません。

※全長・仕舞寸法はブランク単体の長さです。
※このロッドには、竿ケース・竿袋がありません。

MADE IN JAPAN

※価格はメーカー希望本体価格で、消費税を含んでおりません。* JANコードは下5桁を表記しています。(ミヤエポック製品のJANコード上8桁は、49926070です)
※記載内容は2017年1月現在のもの、価格は4月1日より適用されるものです。